

新庁舎ネットワーク構築にかかる基本・実施設計およびプロジェクト管理業務
に係る審査基準

守山市プロポーザル方式等による契約手続に関する実施要領（平成 20 年告示第 40 号。以下、「要領」。）に定めるもののほか、審査基準等必要な事項を定める。

1 審査について

- (1) 受託者選定にあたる審査は、審査員が行う。
- (2) 審査員は、提出された提案書およびプレゼンテーションの内容について、評価および採点を行う。

2 評価・選定方法および審査基準

技術評価・提案評価・価格評価により、受託予定者を選定する。

※詳細は、「5 提案等項目」「提案書への記載項目および配点表」のとおり。

評価項目	提案書への記載項目（抜粋）		点数
(1) 技術評価 (外形等評価・業務への取組)	組織・人員の体制と実績 業務目的と課題への理解等		100
(2) 提案評価 (提案書・プレゼンテーション)	当該業務		700
	構築・運用等		
	調査		
	基本設計	ネットワーク基盤 音声基盤 デジタルサイネージ	
	実施設計	防災会議システム 複合機等	
	移転計画作成	追加提案 運用保守	
	プロジェクト管理		
(3) 価格評価	当該業務の見積書		200
合計			1,000

(1) 技術評価 【100 点】

市基準（以下「4 外形等評価」）により採点する。また、審査員が評価項目（提案書への記載項目）毎に設ける評価基準により採点する。

(2) 提案評価 【700 点】

提案書・プレゼンテーション評価

審査員が評価項目（提案書への記載項目）毎に設ける評価基準により採点する。

(3) 価格評価 【200 点】

ア 当該業務の見積額（税込み）について評価する。

価格評価点 = $200 \times (1 - (\text{提案者の見積額} / \text{予定価格})) \times 1.25$

※小数点以下の端数がある場合はこれを切り捨てるものとする。

※予定価格を超える見積額の場合は、失格とする。

イ 構築業務の費用については、(2) 提案評価（実施内容の提案）において評価する。

ウ 将来負担（主に保守）の考え方等については、(2) 提案評価（運用保守）において評価する。

3 事業者の選定

要領に基づき契約事業者（受注者）を選定する。

(1) 上記2に基づく採点により、最も高い点数の提案者を受注者として選定する。

なお、評価点数の合計が同じ場合は、以下の順で選定する。

ア 価格評価が異なる場合、価格評価が高い者を選定する。

イ 価格評価が同じの場合、提案者の見積額が安価の者を選定する。

ウ 提案評価が同じの場合、技術評価が高い者を選定する。

エ すべての評価が同じの場合は、くじ引きにて選定する。

(2) 参加者が1者のみ場合は、評価結果を参考とし、審査員の協議により総合評価を行い、当該参加者が受注者として適当と判断すれば、契約の相手方として選定する。

4 外形等評価

外形等評価における審査内容および配点基準は、以下のとおりとする。

評価項目	判断基準	配点
(1) 参加者の評価（会社組織）		
法人の実績	実績の種類、件数について評価する （同種業務、類似業務）	20
(2) 業務従事者の評価（配置予定者のスキルレベル）		
同種・類似業務の実績	セキュリティ責任者・他業務従事者について、実績を評価する （同種業務、類似業務）	20
(3) 参加者の信頼性		
資格保有状況	取得認証について評価する。	10

(1) 参加者の評価（法人の実績）

同種業務および類似業務の実績（実績の有無、件数、区分）について評価を行う。

平成 27 年 4 月 1 日以降に履行した業務実績最大 5 件について、1 件当たり基本配点にて区分係数を乗じて得た合計点数にて評価する。また、区分について、同種業務の実績は、平成 27 年の国勢調査において人口 7 万人以上の自治体において、インターネットもしくは L G W A N と接続された庁内ネットワーク構築業務の主たる受託者（元請）としての実績とし、それ以外の実績（元請以外）については類似業務とする。なお、人口 7 万人以下の業務（元請のみ）は、類似業務に含めるものとする。

参加者の評価	基本配点 A	区分係数 B		評価点 A×B	合計
法人の実績	(最大件数 5) 4	同種	1.0	最大 4	20
		類似	0.5		

(2) 業務従事者の評価（配置予定者のスキルレベル）

同種業務および類似業務の実績（実績の有無、件数、区分）について評価を行う。

平成 27 年 4 月 1 日以降に履行した業務実績について、1 件当たり基本配点に区分係数を乗じて得た合計点数にて評価する。また、区分については上記(1)①と同様とし、業務従事者が、構築業務の主たる受託者（元請）以外の雇用者の場合は、類似業務に含めるものとする。

なお、要件となる資格を複数有する者を配置提案する場合（注：提案事業者募集要項には適合している。）は、1 資格のみの配置と見なして採点を行う。（例えば、「情報処理安全確保支援士」と「プロジェクトマネージャー」を持つ者を、セキュリティ責任者として配置する場合、など）

業務従事者の評価	基本配点 A	区分係数 B		評価点 A×B	計
セキュリティ責任者 情報処理安全確保支援士（旧情報 セキュリティスペシャリスト）	6	同種	1.0	最大 6	6
		類似	0.5		
高度情報処理技術者 （プロジェクトマネージャー）	4	同種	1.0	最大 4	4
		類似	0.5		
高度情報処理技術者 （ネットワークスペシャリスト）	4	同種	1.0	最大 4	4
		類似	0.5		
情報処理技術者 （応用情報技術者）	4	同種	1.0	最大 4	4
		類似	0.5		
要件となる有資格者を 複数配置する場合の追加※	2	同種	1.0	最大 2	2
		類似	0.5		
合計					20

※要件となる資格者を複数配置する場合は、上限無く追加提案できることとするが、追加 1 人分のみ採点を行う。

(3) 参加者の信頼性

参加者の信頼性を評価するため、取得認証について評価する。

No.	取得認証・区分配点	合計
1	※ プライバシーマーク	3
2	※ ISO 27001 （情報セキュリティマネジメントシステム） ISMS	3
3	ISO 9001 （品質マネジメントシステム）	2
4	ISO 14001 （環境マネジメントシステム）	2
		10

※一般社団法人日本情報経済社会推進協議会指定のプライバシーマークまたは ISMS の認定を受けており、定期的に更新がされていること。

5 提案等項目

別冊「業務仕様書」「提案書への記載項目および配点表」等に基づき提案書を作成すること。

(1) 組織・人員の体制と実績

【関連】法人業務実績表（提案様式B）、業務従事者実績表（提案様式C）
以下の内容を含む実施体制等について記載すること。

- ・会社概要
- ・既存または新規ベンダーとの連携
- ・当該業務の実施体制、連絡体制
- ・構築業務の実施体制、連絡体制（予定）
- ・運用保守の実施体制、連絡体制（予定）

(2) 業務目的と課題への理解等

本市が抱える課題・今後の見込み、国等の動向への考慮、業務遂行または計画修正等への対応について記載すること。

(3) 調査業務について

新庁舎ネットワーク構築に向けての調査方法について記載すること。

(4) プロジェクト管理について

本体建築側事業者との調整、プロジェクト管理の方法等について記載すること。

(5) 実施内容の提案

※経済的かつ効果的に運用等が行えるよう、将来負担の低減に対する提案を行うこと。

- ① 金 200,000,000 円（税込み）未満で実現できる新庁舎ネットワーク構築について、次の項目毎に、具体的な提案（予定構築事業者および金額含む）をすること。
 - ・ネットワーク基盤 ※移転計画含む
 - ・デジタルサイネージ
 - ・防災会議システム
 - ・その他追加提案（例えば、出退勤管理、会議室予約管理、など、住民サービスの向上や職員の負担軽減につながるもの）
- ② ①以外に次について、提案（予定構築事業者および金額概算含む）をすること。
 - ・電話設備（提案において、電話内線表等参照。） ※移転計画含む
 - ・複合機等の紙印刷管理システム
（提案において、複合機は職員 50 人に 1 台程度、計 15 台を想定。）
- ③ 上記①②の運用保守について、全体または項目毎に、提案（予定運用保守事業者および金額概算含む）をすること。